

島根県報

号外第一二〇号

平成十五年十月二十八日

(火曜日)

目 次

選管告示

衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者の選任	一
衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務代理者の選任	一
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の勤務場所の告示	二
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票用紙等の様式	二
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙事務所の様式	九
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動用ビラの証紙の地模様等	九
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動用ポスターの証紙の地模様等	九
衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の放送順序のくじを行う日時及び場所	九
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所	九
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動費用の制限額	一〇
衆議院比例代表選出議員選挙における政党等の名称等の掲載順序のくじを行う日時及び場所	一〇
最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及びその職務代理者の	一〇

選任

最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の勤務場所
 最高裁判所裁判官国民審査における投票用紙等の様式

一〇

選挙管理委員会告示

島根県選挙管理委員会告示第七十六号

平成十五年十一月九日行う衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成十五年十月二十八日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

一 衆議院小選挙区選出議員選挙島根県第一区選挙長

島根県松江市東朝日町一二五番地 津田和美

一 衆議院小選挙区選出議員選挙島根県第一区選挙長職務代理者

島根県松江市南田町一五四番地 小林淳一

一 衆議院小選挙区選出議員選挙島根県第二区選挙長

島根県松江市八幡町六八八番地二 廣江昭夫

一 衆議院小選挙区選出議員選挙島根県第二区選挙長職務代理者

島根県浜田市殿町七九番地三八 藤原義光

島根県選挙管理委員会告示第七十七号

平成十五年十一月九日行う衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長に事故があり、又は選挙分会長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成十五年十月二十八日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

一 衆議院比例代表選出議員選挙島根県選挙分会長

島根県江津市敬川町一七四六番地一

本藤 三世子

一 衆議院比例代表選出議員選挙島根県選挙分会長職務代理者

島根県松江市南田町一五四番地

小林 淳一

島根県選挙管理委員会告示第七十八号

平成十五年十一月九日行う衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の勤務する場所は次のとおりである。

平成十五年十月二十八日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

一 衆議院小選挙区選出議員選挙島根県第一区選挙長

島根県松江市殿町一番地 島根県庁

一 衆議院小選挙区選出議員選挙島根県第二区選挙長

島根県浜田市片庭町二五四番地 島根県浜田合同庁舎

一 衆議院比例代表選出議員選挙島根県選挙分会長

島根県松江市殿町一番地 島根県庁

島根県選挙管理委員会告示第七十九号

平成十五年十一月九日行う衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票用紙、仮投票用封筒、不在者投票用封筒、郵便による不在者投票用封筒及び不在者投票証明書用封筒の様式を次のとおり定める。

平成十五年十月二十八日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

一 衆議院小選挙区選出議員選挙における投票用紙等
投票用紙

表 折目

第四十三回

衆議院小選挙区選出議員選挙投票

島根県選挙管理委員会之印

○ 注 意

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。

二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

裏 折目

候補者氏名

備考

- 一 印刷は、黒色刷りとし、用紙は白色合成紙とする。
- 二 押すべき印は、刷込式とする。
- 三 寸法は、縦約十二・八センチメートル、横約九・一センチメートルとする。

点字用投票用紙

表
折目

第四十三回
衆議院小選挙区選出議員選挙投票

点字投票

島根県選
挙管理委
員会之印

裏
折目

○ 注 意

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。

二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

候補者氏名

備考

- 一 印刷は、黒色刷りとし、用紙は白色（特厚口）上質紙とする。
ただし、点字投票である旨の文字表示は青色刷りとし、点線枠の部分に「衆小」の文字を黒色刷りした透明シールに公職選挙法施行令別表第一に規定された点字により「しゅーしょー」と表示したものを貼付する。
- 二 押すべき印は、刷込式とする。
- 三 寸法は、縦約十二・八センチメートル、横約九・一センチメートルとする。

仮投票用封筒

表

仮 投 票

島根県選
挙管理委
員会之印

投票者
氏
名

投票所

裏

（Blank area for the back of the envelope）

備考

- 一 印刷は、黒色刷りとし、用紙は半晒クラフト紙七十五・五キログラムとする。
- 二 押すべき印は、刷込式とする。
- 三 寸法は、縦約十六センチメートル、横約六・五センチメートルとする。

不在者投票用封筒
外封筒

裏

投票年月日 平成何年何月何日
不在者投票管理者(職・氏名)

投票場所 何の場所

都(何道府県) 何郡(市)(区) 何町(村) 選挙管理委員会委員長
(何々船長)(何々病院長)(何々老人ホームの長)(何々国立保養所長)
(何々身体障害者更生援護施設の長)(何々保護施設の長)(何々労災リ
ハビリテーション作業所の長)(何々刑務所長、警察署長、少年院長、
婦人補導院長)

立会人 氏 名
氏 名

表

第43回
衆議院小選挙区選出議員選挙
不在者投票
(外封筒)

島根県選挙管理委員会之印

投票者 氏 名

投票区名	
選挙人名簿登録番号	
男女別	男 女

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。

内封筒
(不在者投票用封筒、郵便による不在者投票用封筒共通)

裏

備考

一 印刷は、黒色刷りとし、用紙は半晒クラフト紙七十五・五キログラムとする。
二 外封筒に押すべき印は、刷込式とする。
三 寸法は、外封筒縦約十八センチメートル、横約八センチメートル、内封筒縦約十六センチメートル、横約六・五センチメートルとする。

表

(内封筒)

注意 この封筒には、何も記載しないでください。
この封筒に記載済みの投票用紙を入れ、封をしたうえ、
外封筒に入れてさらに封をしてください。

郵便による不在者投票用封筒
外封筒

表

第43回
衆議院小選挙区選出議員選挙
郵便による不在者投票

(外封筒)

投票記載年月日 平成何年何月何日
投票記載場所 何 郡市 何 町 何 番地
右の年月日及び場所において自ら投票の記載をいたしました。
注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。

投票区名
選挙人名簿登録番号
男女別
男 女

投票者 氏 名

裏

島根県選挙管理委員会之印

備考

- 一 印刷は、黒色刷りとし、用紙は半晒クラフト紙七十五・五キログラムとする。
- 二 押すべき印は、刷込式とする。
- 三 寸法は、縦約十八センチメートル、横約八センチメートルとする。

二 衆議院比例代表選出議員選挙における投票用紙等
投票用紙

表
折目

第四十三回

衆議院比例代表選出議員選挙投票

島根県選挙管理委員会之印

○ 注 意

政党その他の政治団体の名称又は略称は、欄内に一つ書くこと。

裏
折目

政党その他の政治団体の名称又は略称

備考

- 一 印刷は、赤色刷りとし、用紙はあさぎ色合成紙とする。
- 二 押すべき印は、刷込式とする。
- 三 寸法は、縦約十二・八センチメートル、横約九・一センチメートルとする。

点字用投票用紙

表
折目

第四十三回
衆議院比例代表選出議員選挙投票

点字投票

島根県選
挙管理委
員会之印

裏
折目

○注 意

政党その他の政治団体の名称又は略称は、欄内に一つ書くこと。

せいとう たの
せいでんたい めい
せいじだんたい
政治団体の名
しょうまた りやくしょう
称又は略称

備考

- 一 印刷は、赤色刷りとし、用紙はあさぎ色（特厚口）上質紙とする。
ただし、点字投票である旨の文字表示は青色刷りとし、点線枠の部分に「衆比」の文字を黒色刷りした透明シールに公職選挙法施行令別表第一に規定された点字により「しゅーひ」と表示したものを貼付する。
- 二 押すべき印は、刷込式とする。
- 三 寸法は、縦約十二・八センチメートル、横約九・一センチメートルとする。

仮投票用封筒

表

仮 投 票

島根県選
挙管理委
員会之印

投票者
氏
名

投票所

裏

備考

- 一 印刷は、赤色刷りとし、用紙はあさぎ色（中厚口）上質紙とする。
- 二 押すべき印は、刷込式とする。
- 三 寸法は、縦約十六センチメートル、横約六・五センチメートルとする。

不在者投票用封筒
外封筒

裏

投票年月日 平成何年何月何日
不在者投票管理者(職・氏名)
都(何道府県) 何郡(市)(区) 何町(村) 選挙管理委員会委員長
(何々船長)(何々病院長)(何々老人ホームの長)(何々国立保養所長)
(何々身体障害者更生援護施設の長)(何々保護施設の長)(何々労災リ
ハビリテーション作業所の長)(何々刑務所長、警察署長、少年院長、
婦人補導院長)

投票場所 何の場所

立会人 氏 名
氏 名

表

第43回
衆議院比例代表選出議員選挙
不在者投票
(外封筒)

島根県選
挙管理委
員会之印

投票者 氏 名

投票者	投票区名
氏 名	選挙人名簿号 登録番
	男女別
	男 女

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。

内封筒
(不在者投票用封筒、郵便による不在者投票用封筒共通)

裏

表

(内封筒)

注意 この封筒には、何も記載しないでください。
この封筒に記載済みの投票用紙を入れ、封をしたうえ、
外封筒に入れてさらに封をしてください。

備考

- 一 印刷は、赤色刷りとし、用紙はあさぎ色(中厚口)上質紙とする。
- 二 外封筒に押すべき印は、刷込式とする。
- 三 寸法は、外封筒縦約十八センチメートル、横約八センチメートル、内封筒縦約十六センチメートル、横約六・五センチメートルとする。

郵便による不在者投票用封筒
外封筒

表

第43回
衆議院比例代表選出議員選挙
郵便による不在者投票
(外封筒)

<p>投票記載年月日 平成何年何月何日</p> <p>投票記載場所 何 郡市 何 村町 何 番地</p> <p>右の年月日及び場所において自ら投票の記載をいたしました。</p> <p>投票者 氏 名</p> <p>注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">投票区名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">選挙人名簿登録番号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">男女別</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">男 女</td> </tr> </table>	投票区名	選挙人名簿登録番号	男女別	男 女
投票区名					
選挙人名簿登録番号					
男女別					
男 女					

裏

島根県選挙管理委員会之印

- 備考
- 一 印刷は、赤色刷りとし、用紙はあさぎ色(中厚口)上質紙とする。
 - 二 押すべき印は、刷込式とする。
 - 三 寸法は、縦約十八センチメートル、横約八センチメートルとする。

三 衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における不在者投票証明書用封筒

表

注意 この封筒は、開かずそのまま不在者投票管理者に提出してください。

開封すると不在者投票はできません。

選挙人 氏 名

不在者投票証明書在中

裏

何市(町)(村)選挙管理委員会委員長 氏 名 印

- 備考
- 一 印刷は、黒色刷りとし、用紙は半晒クラフト紙七十五・五キログラムとする。
 - 二 寸法は、縦約十八センチメートル、横約七センチメートルとする。

島根県選挙管理委員会告示第八十号

平成十五年十一月九日行う衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙事務所の標札等の配色を次のとおり定める。

平成十五年十月二十八日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

一 候補者用

選挙事務所の標札、選挙運動用自動車又は船舶及び拡声機の表示板、個人演説会用立札又は看板の類の表示板、乗車する者又は乗船する者及び選挙運動従事者の腕章並びに街頭演説用の標旗
白地とし、文字は青色とする。

一 候補者届出政党用

選挙事務所の標札、選挙運動用自動車又は船舶及び拡声機の表示板、政党演説用立札又は看板の類の表示板
白地とし、文字は赤色とする。

島根県選挙管理委員会告示第八十一号

平成十五年十一月九日行う衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動用ピラの証紙の地模様及びその色を次のとおり定める。

平成十五年十月二十八日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

一 候補者用

地模様 細紋
地模様の色 桃色

一 候補者届出政党用

地模様 細紋
地模様の色 水色

島根県選挙管理委員会告示第八十二号

平成十五年十一月九日行う衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動用ポスターの

証紙の地模様及びその色を次のとおり定める。

平成十五年十月二十八日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

地模様 細紋

地模様の色 黄色

島根県選挙管理委員会告示第八十三号

平成十五年十一月九日行う衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の放送順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成十五年十月二十八日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

日時 平成十五年十月二十八日 午後六時三十分

場所 島根県松江市殿町一番地 島根県選挙管理委員会事務局

島根県選挙管理委員会告示第八十四号

平成十五年十一月九日行う衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成十五年十月二十八日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

一 衆議院小選挙区選出議員選挙

日時 平成十五年十月二十八日 午後六時

場所 島根県松江市殿町一番地 島根県選挙管理委員会事務局

一 衆議院比例代表選出議員選挙

日時 平成十五年十月三十一日 午後六時

場所 島根県松江市殿町一番地 島根県選挙管理委員会事務局

島根県選挙管理委員会告示第八十五号

平成十五年十一月九日行う衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十四条の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額は、次のとおりである。

平成十五年十月二十八日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

一 島根県第一区 制限額 二五、六〇三、四〇〇円

一 島根県第二区 制限額 二三、九三四、三〇〇円

島根県選挙管理委員会告示第八十六号

平成十五年十一月九日行う衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称及び略称の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成十五年十月二十八日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

日時 平成十五年十月二十八日 午後七時三十分

場所 島根県松江市殿町一番地 島根県選挙管理委員会事務局

島根県選挙管理委員会告示第八十七号

平成十五年十一月九日行う最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及び審査分会長に事故があり、又は審査分会長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成十五年十月二十八日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

一 最高裁判所裁判官国民審査島根県審査分会長

島根県益田市乙吉町イ四五四番地

島 田 滋 子

一 最高裁判所裁判官国民審査島根県審査分会長職務代理者

島根県松江市南田町一五四番地

小 林 淳 一

島根県選挙管理委員会告示第八十八号

平成十五年十一月九日行う最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の勤務する場所は次のとおりである。

平成十五年十月二十八日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

島根県松江市殿町一番地 島根県庁

島根県選挙管理委員会告示第八十九号

平成十五年十一月九日行う最高裁判所裁判官国民審査における投票用紙、仮投票用封筒、不在者投票用封筒、郵便による不在者投票用封筒及び不在者投票証明書用封筒の様式を次のとおり定める。

平成十五年十月二十八日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

表

点字用投票用紙

第十九回
最高裁判所裁判官国民審査投票

点字投票

選委印
根管会
島挙員

裏

備考

印刷は、黒色刷りとし、用紙は薄赤色（特厚口）上質紙とする。

ただし、点字投票である旨の文字表示は青色刷りとし、点線枠の部分に「国審」の文字を黒色刷りした透明シールに公職選挙法施行令別表第一に規定された点字により「こくしん」と表示したものを貼付する。

二 押すべき印は、刷込式とする。

三 寸法は、縦約九・一センチメートル、横約十二・八センチメートルとする。

仮投票用封筒

表

仮 投 票

島根県選挙管理委員会之印

投票者氏名

投票所

裏

備考

- 一 印刷は、黒色刷りとし、用紙は薄赤色（中厚口）上質紙とする。
- 二 押すべき印は、刷込式とする。
- 三 寸法は、縦約十六センチメートル、横約六・五センチメートルとする。

不在者投票用封筒

表

第19回
最高裁判所裁判官国民審査
不在者投票
(外封筒)

島根県選挙管理委員会之印

投票者氏名

投票区名

選挙人名簿登録番号

男女別

男 女

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。

裏

投票年月日 平成何年何月何日
不在者投票管理者（職・氏名）
投票場所 何の場所

都（何道府県） 何郡（市）（区） 何町（村） 選挙管理委員会委員長
（何々船長）（何々病院長）（何々老人ホームの長）（何々国立保養所長）
（何々身体障害者更生援護施設の長）（何々保護施設の長）（何々労災リ
ハビリテーション作業所の長）（何々刑務所長、警察署長、少年院長、
婦人補導院長）

立会人氏名

内封筒

(不在者投票用封筒、郵便による不在者投票用封筒共通)

表

(内封筒)

注意 この封筒には、何も記載しないでください。
この封筒に記載済みの投票用紙を入れ、封をしたうえ、
外封筒に入れてさらに封をしてください。

裏



備考

- 一 印刷は、黒色刷りとし、用紙は薄赤色(中厚口)上質紙とする。
- 二 外封筒に押すべき印は、刷込式とする。
- 三 寸法は、外封筒縦約十八センチメートル、横約八センチメートル、内封筒縦約十六センチメートル、横約六・五センチメートルとする。

郵便による不在者投票用封筒

外封筒

表

第19回
最高裁判所裁判官国民審査
郵便による不在者投票

(外封筒)

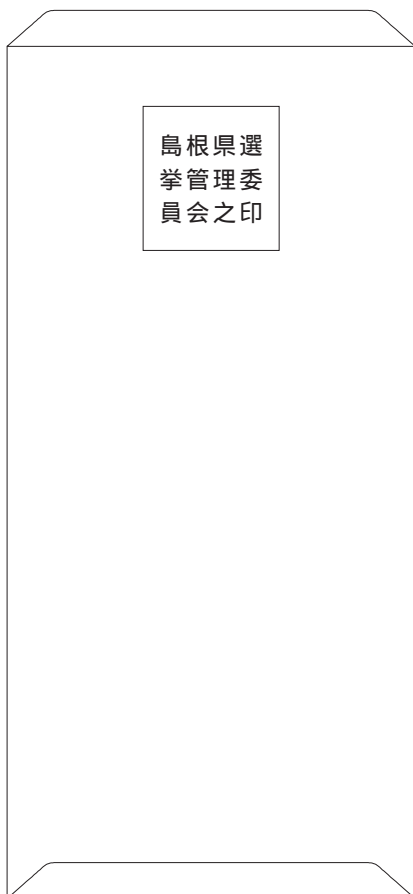
投票記載年月日 平成何年何月何日
投票記載場所 何 郡市 何 町 何 番地
右の年月日及び場所において自ら投票の記載をいたしました。

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。

投票者 氏 名

投票区名
選挙人名簿登録番号
男女別
男 女

裏



備考

- 一 印刷は、黒色刷りとし、用紙は薄赤色(中厚口)上質紙とする。
- 二 押すべき印は、刷込式とする。
- 三 寸法は、縦約十八センチメートル、横約八センチメートルとする。

不在者投票証明書用封筒

表

注意 この封筒は、開かずそのまま不在者投票管理者に提出してください。
開封すると不在者投票はできません。
選挙人 氏 名
不在者投票証明書在中

裏

何市(町)(村)選挙管理委員会委員長 氏 名 印

備考

- 一 印刷は、黒色刷りとし、用紙は半晒クラフト紙七十五・五キログラムとする。
- 二 寸法は、縦約十八センチメートル、横約七センチメートルとする。

毎週火・金曜日発行

平成十五年十月二十八日印刷
平成十五年十月二十八日発行

発行者
島 根 県

発行所
松江市学園南町
松島陽根印刷所

定価一箇月 金二千四百二十円(送料共)